

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現、いじめ問題の解決及び不登校等への対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

3年目となるコロナ下での学校生活について、引き続き児童生徒の心身の健康状態の変化を早期発見・早期支援していくために、組織としての対応をお願いした。また、スクールカウンセラーやスクールライフアドバイザー・スクールソーシャルワーカーの活用について情報提供を行い、各校における子どもたちのメンタルヘルス対応のサポートに努めた。

小・中合同部会を編成し、年2回の研究集会を行った。2回目（7月26日）の研究集会では、小学校部会では「学校のきまり」について、中学校部会では「学校でのジェンダーストレス対応」について情報交換を行い、実態に応じた必要な対応内容を明確にするなど実践的な研修となった。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。令和4年度の主な実績は、学校への訪問（各校年間2回）、来室相談111回、依頼訪問73回、電話相談25回等である。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」「ゲーム依存（オンライン）」等の深刻化するネット問題に対して、本市では、いじめ対策委員会が次の提言を「生活のきまり」に掲載し啓発

を行っている。また、各学校では、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っている。

- スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言（H27.2.26）
- 情報通信機器の取扱いに関わる提言（R2.2.27）

さらに、この課題に関わる研修として、6月30日に、児童精神科医の河邊憲太郎氏を迎えて、ネットやゲーム依存への対応の在り方について、いじめ対策委員会と学校とをつないだハイブリッド型オンライン研修を実施した。

② 人権・同和教育

7月27日に藪本 舞氏（アルビノ・ドーナツの会）を、8月25日に米田孝弘氏（愛媛県人権対策協議会会長代行）を講師に招いて市の教育推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、3年ぶりに人権・同和教育研究大会を実施し、部落差別解消や障がい者の人権等について、参加者が共通理解をもって研修を深めることができた。

市教研の人権・同和教育部会では、小中合同部会として、8月17日に八幡浜市ふれあいセンターで現地学習会の模擬授業を体験する場を設定し、小学校での部落差別に関する学習の内容を確認し、協議することで研修を深めた。

また、令和4年度愛媛県教育委員会人権・同和教育訪問（八代中学校）に参加し、授業研究を通し、子どもたちの人権意識や差別を解消していこうとする意欲や実践力を高めるための授業での取組について、研修を深めることができた。

各学校では、八幡浜市人権教育協議会やブロック人権教育協議会の啓発行事に積極的に関わるとともに、主体的に参加し研鑽を重ねた。

③ 特別支援教育

教育委員会では、平成27年度に立ち上げた教育支援室が、啓発活動や療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、ソーシャル・スキル・トレーニング4回（56名）、ミュージックケア3回（22名）を実施した。相談事業として療育相談6回（12組）、電話・来室相談41回、依頼訪問96回、発達検査47回等であった。発達障がい支援アドバイザーが、児童生徒への適切な支援の在り方について、学校訪問（年間39回）を通じて、指導や支援を行った。また、教育支援室が、発達障がい児・者の相談窓口となっていることから、義務教育の枠を超えた相談、福祉等の機関との連携が増える傾向にある。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

その他、二宮啓氏を講師に迎えての発達支援に関する講演会（11月5日開催、93名参加）、学校生活支援員研修会（7月26日開催、オンライン・ハイブリッド形式）、年度始めには新規採用の学校生活支援員研修会（4月1日開催）も実施した。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、養護・学校保健部会を中心に、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子どもの心と体の健康の実態把握等、目まぐるしく変わる国や県からの通知に沿って迅速に対応した。

パソコンやスマホ等を使用するゲーム依存による学校生活への影響は引き続き課題となっている。市全体として学校、PTA等が連携してこの問題に取り組んでいる。

通学路における、防犯、交通安全、災害安全等の観点での安全確保のために、学校、地域、関係機関が一体となり安全対策に取り組むとともに、8月に通学路合同点検を実施し対策必要箇所の整備を計画的に推進し、その結果を市のホームページに掲載した。また、令和4年度は本市が愛媛県通学路安全対策事業の指定を受け、取組の一つとして安全対策の専門家による子どもへの授業や教職員向けの講演会を実施した。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、不審者情報について必要に応じ各校、保護者に周知を行い、注意喚起を呼び掛けた。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

⑤ キャリア教育

子どもたちが夢を抱き、自ら学ぶ意欲を持ち、社会で生きていく力をつけることがキャリア教育で求められている。えひめキャリアパスポートについて各校で具体的な取組を行い、実践を蓄積している。

中学校2年生には5日間の職場体験を行った。また、中学生が地域の産業や企業を理解する機会として10社の地元企業と1年生全員が参加する「中学生版の合同会社説明会」を行った。また、2年生を対象に「中学生と大学生のカタリバ」を開催した。カタリバでは、八幡浜市ゆかりの愛媛大学の学生と中学生が現在の進路やこれからの夢について語り合い、中学生が自身のキャリアを具体的に思い描く機会となった。

【事務事業点検評価委員意見】

○ 一人一人を確実に伸ばす教育を推進することが、将来の夢や目標を描ける児童生徒が増えることにつながる。八幡浜市の小・中学校では、全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合が全国よりも高い結果となっている。コロナ下、学校行事や部活動の縮小などで、こうした意識を高める経験が不足し、全国的には、自己肯定感や挑戦心、将来の夢や目標があると回答した割合が低い中、本市においては肯定的な回答が多かったことを誇りたい。これからも、児童生徒が「将来の夢や目標を持っている」と迷わず回答できるよう、校種間の連携を図りつつ、キャリア教育の推進体制の整備を図り、児童生徒が社会の変化を乗り越え、高い志や意欲を持つ自立した人間として、未来を切り拓いていく力を身に付けることができるよう取り組んでいただきたい。

○ 生徒指導の積極的な意義を踏まえ、各学校は学校教育活動全体を通じて一人一人の児童生

徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高めることを目指して生徒指導を行っており、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力を育成するために、その時、その場でどのような行動が適切であるか自分で考えて、決めて、実行できるよう導いている。また、市教研の小・中合同生徒指導部会や、毎月開催されている学校警察連絡協議会において情報交換を行ったり共通理解を深めたりしている。校種間で児童生徒の実態や指導の在り方などについて理解を深めることは、それぞれの学校段階の役割を再確認することにつながるとともに、信頼関係を構築する上で極めて有意義である。

- いじめ問題については、各学校が組織としての機能性を高め、早期発見・早期解決に尽力しており、スクールカウンセラーやスクールライフアドバイザー、スクールソーシャルワーカー等との連携により、校内生徒指導体制をより強固なものにしている。また、児童生徒や保護者と真摯に向き合い、相談・連絡を密にし、早期対応を徹底することにより深刻な事態になる前に対応できている。いじめの認知は、市全体としては少ないが、一人一人の児童生徒にとって、明るく安心して学べる学校であるためには、認知したいじめを全て解消することが不可欠である。教育委員会には、今後も、教職員一人一人が危機意識をもっていじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組むよう指導・助言を継続していただきたい。また、不登校については、小学校における出現数は少ないが、中学校では登校を渋る生徒が増加傾向にある。保護者や関係機関との連携を基盤とした支援体制の強化をお願いしたい。
- 八幡浜市では、いじめを市全体の問題として捉え、教育委員会にいじめの相談窓口を設けており、教育支援室がその役割を担っている。教育支援室は、教育委員会の主要機関として、専門的な立場から意見を聴き、八幡浜市のいじめ防止等の対策がより実効的なものになるよう学校に働きかけている。あわせて学校関係者や外部機関と連携していじめ防止などについての意見交換や各小・中学校における児童生徒のいじめ問題への対応の在り方などについて協議し、助言を行っている。また、不登校が続く児童生徒の状況を把握し、児童生徒や学校支援のために、学校訪問、来室相談などを実施しており、不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童生徒自身を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行っている。さらに、不登校が続く児童生徒の保護者や、子育てや学校生活に不安や悩みのある保護者の話を傾聴し、じっくりと時間をかけて相談に乗ることで、心の負担軽減を図っており、そのことが児童生徒の安定にもつながっている。
- 年度当初の市教育研究集会において、「八幡浜市教育委員会教育基本方針」及び「学校教育の目標・努力点」を基に人権・同和教育の方向性について共通理解を図り、市内統一して実践を積み重ねていくことを確認している。また、校長会や教頭会、人権・同和教育主任研修会において、教育委員会や人権啓発課から人間尊重の精神を全ての教育活動の基盤に置き、学校経営に取り組むよう指導助言をいただいている。教職員の人権・同和教育観の確立においては、人権・同和教育推進者研修会や市人権・同和教育研究大会、八代中学校が指定校となった県教育委員会人権・同和教育訪問などへの積極的な参加により、部落差別解消や

障がいのある人への合理的配慮、インターネット上の人権侵害への対応等について、共通理解をもって研鑽を重ねるとともに、それぞれの学校の実践が広められ、取組の共通化が図られている。保護者啓発については、人権・同和教育主任研修会において、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決について理解が深まるように、市内で意識統一して取り組むことを確認しており、各学校や各ブロックにおいて保護者や地域住民の実態に基づき、同和問題学習や人権・同和教育の視点に立った人権・同和教育参観日、保護者学習会や人権・同和教育講演会等が開催されている。今後も、学校教育と社会教育の連携を深め、あらゆる場を通して人権問題の解決を図る推進体制づくりに努めていただきたい。

- 各学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に支援が必要な児童生徒を含めた全ての児童生徒が生き生きと活動することができる学級経営の在り方やユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業づくりについて研修を深めており、市全体としては、特別支援教育部会が中心となり、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実について研究が進んでいる。また、「ブロックなかよし交流会」や、「小・中合同学習発表会」を開催することにより、児童生徒の交流が広がり、一人一人のよさが引き出されている。
- 教育委員会指導の下、各学校では、家庭・地域・関係機関との連携による地域ぐるみの取組による児童生徒の安全強化に努めている。防災については、年度当初に防災マニュアルの見直しを図り、非常変災時の対応等について学校のホームページで公開している。また、これまで学校ごとに実施していた防災訓練や防災教育を、校種間で協力するとともに地域を巻き込んでの活動に高めることができている。通学路については、教職員、保護者、児童生徒、地域の住民による多くの視点で通学路点検が実施されており、学校から報告のあった改善要望箇所を、教育委員会や警察と一緒に合同点検を実施し、対応できるものは速やかに対応している。防犯については、愛媛県警察本部より青少年センターに報告された不審者情報について、市内小・中学校等に速やかに配信しており、児童生徒の被害を未然に防止することを第一に、教職員が通学路の安全を確認したり、教職員・保護者の付き添いで集団下校をしたりしている。新型コロナウイルス感染症等の予防については、各学校における日頃の感染予防対策が定着し、学校の新しい生活様式の下、各教科における感染症対策も講じた上で、様々な教育活動が実施されている。また、新型コロナウイルス感染症に対する教職員の危機管理意識も向上している。
- 本市では、ふるさと教育と関連付けたキャリア教育を重要視し、学校ごとに特色あるキャリア教育が実施されており、教育委員会には、特別活動や総合的な学習の時間の指導について、学校訪問や教科外部会等の教職員研修において実践例を交えた具体的な指導・助言をいただいている。また、平成30年度から市教研教科外部会に加わったキャリア教育部会が中心となり、家庭や地域、自然や社会との関わりを意識した小・中連携の在り方やえひめキャリアパスポートの活用と校種間の円滑な引継ぎになどに関して研修を深めている。キャリア教育の推進に当たっては、学校等の教育関係者と家庭や地域、社会や産業界の関係者が連携・協働し、互いにそれぞれの役割を認識しながら、一体となって取組を進めることが重要である。教育委員会には、社会全体でキャリア教育を推進していこうとする気運が高まるよ

う、引き続き多方面への働きかけをお願いしたい。

【自己評価】

- 「一人一人を確実に伸ばす教育を推進することが、将来の夢や目標を描ける児童生徒が増えることにつながる」という評価は、教育委員会として力を入れて取り組んできたことであり、大変ありがたく受け止めている。今後も、児童生徒の個別のニーズに応じた教育を行っていききたい。
- 児童生徒の将来の夢や目標への意識向上を図るために、学校内外での行事やワークショップの充実を計画している。また、キャリア教育の一環として、職場体験活動や進路相談の機会をより充実させ、生徒に多様な選択肢を提供していききたい。このことで、生徒が自己実現に向けた目標を明確にし、積極的に行動できるよう支援したい。今後も、すべての児童生徒が自分らしさを大切にしながら成長することを学校や関係機関との連携を強化しサポートしていく。
- いじめ問題に対しては、各学校の組織力を高めて、未然防止や早期解決に向けて取り組んできた。また、関係機関との連携を強化し、児童生徒や保護者とのコミュニケーションもていねいに行ってきた。市全体としてのいじめ認知は少ないものの、いじめは絶対に許されないとの考えで取り組んでいる。今後も教職員の意識をさらに高め、未然防止と早期解決を目指したい。また、中学生の不登校の増加傾向には、保護者や関係機関と連携して支援を充実させていききたい。
- いじめ問題は重要な課題と位置づけており、相談を受け付ける専門窓口を設けている。窓口である教育支援室では、いじめ対策に効果的に取り組めるよう各学校に指導やアドバイスを行っている。学校や外部機関ともしっかりと連携し、いじめ問題への対応を共有している。また、不登校の子どもたちに対しても積極的に支援を行い、彼らの学校復帰や社会的自立を後押ししている。教育委員会としては、保護者の心の声も大切にし、話をじっくりと聞き、心のサポートも行っており、児童生徒がより安心して学校生活を送れるよう取り組んでいる。
- 人権・同和教育については、多くの研修を通じて、人権尊重の教育方針を確立しており、積極的に各種研修やセミナーへの参加を推進している。特に、部落差別の解消やインターネットにおける人権侵害への対応など、様々な人権問題についての理解を深め、実践の場に落とし込む努力を行っている。また、保護者や地域住民への啓発活動にも力を入れ、人権尊重の意識の高揚を目指している。学校と地域が一体となり、人権を尊重する教育の充実を図るという方針を継続し、更なる発展を目指していききたい。
- 特別支援教育の充実を目指し、ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりの研修を推進してきた。特別支援教育部会を中心に各児童生徒の教育的ニーズに対応する研究を進め、交流会や学習発表会を通じて、児童生徒の多様性を尊重している。評価委員の意見を基に、更なる向上を目指していききたい。
- 学校は、地域との連携を強化し、児童生徒の安全確保に尽力している。年度初めには防災

マニュアルを見直し、非常時の対応を公開。校種間での連携や地域の協力を得て、防災教育を強化している。通学路の安全は、多角的な視点での点検を行い、必要な箇所の迅速な改善を進めており、その状況についても公開している。防犯面では、不審者情報の迅速な共有と通学路の安全確認、下校時の見守り活動を推進している。新型コロナウイルスに対しては、日常の感染予防対策を徹底し、教職員の危機管理意識を高める活動を実施している。これらの取組を通じ、児童生徒の安全と教育の質の向上を目指していきたい。

- キャリア教育の推進において、特別活動や総合的な学習の時間の指導に対する評価は、教育委員会の取組が生徒たちの将来に向けた選択肢の幅を広げ、自己実現をサポートしているということであると受け止めている。